

文部科学省
初等中等教育局 財務課 課長

合田哲雄

ごうだ・てつお ●1970年生まれ。92年旧文部省入省。福岡県教育庁高校教育課長、NFS(全米科学財団)フェロー、高等教育局企画官、研究振興局学術研究助成課長、初等中等教育局教育課程課長などを経て2018年から現職。この間2度の学習指導要領改訂に携わる。目黒区立小・中学校のPTA会長を6年経験。上越教育大学、東京大学非常勤講師。近著に『学習指導要領の読み方・活かし方』(教育開発研究所)。



Interview

新学習指導要領を 学校現場で どう活かすか？

日々の授業と、目の前の子どもたちが過「こす未来社会はつながっている。

そう話すのは、2度の学習指導要領改訂で主導的な役割を果たしてきた

文部科学省初等中等教育局の合田哲雄課長。

新学習指導要領に込められた思いや、

それを踏まえた学校現場での活かし方について伺いました。

AI時代だからこそ学校教育が 理想とした学びを本気で目指す

中央教育審議会が学習指導要領改訂に向けた議論が活発に行われている最中の2016年春、AlphaGoという人工知能(AI)が囲碁の世界チャンピオンを負かしたというニュースが飛び込んできました。向こう10年は人間には勝てないと言われていただけに、「AIに職が奪われる」「今、学校で教えていることは通用しなくなるので

は」といった不安も加わり、審議においても大きな論点の一つになりました。

しかし、国立情報学研究所の新井紀子先生や東京大学の松尾豊先生など専門家の意見は極めて冷静でした。確かにAIはセンター試験の世界史で満点をとれるレベルにはあるが、膨大なデータを基に確率の高い答えを導き出しているに過ぎず、設問の意味など理解していない。一方、人間は、情報の意味を理解し、文章を構造的に読み取るなど自分なりに考えるこ



AIの進化に浮き足立つ必要はない。 日本の教育が150年にわたり蓄積し 目標としてきたものはそれに優る

とができる。また、対話や協働を通じて新しい解や「納得解」も生み出せる。だから浮き足立つ必要はないということでした。

確かに、そうした力は学校教育が大事にしてきたものです。すなわち、教科固有の見方・考え方を働かせて深く考えたり、学び合いを通じて一人も取り残すことなくクラス全体で理解を深めたりというのは日本の教育のお家芸でもあります。

だからといって安心していいわけではありません。目の前の子どもたちが20年・30年後、個性を活かし、社会で自立的に生きていくことが学校教育の目的です。それを踏まえ、変化をどう捉え、どういう学びが必要かという議論を10年に一度するのが学習指導要領の改訂です。

私は覚悟を求められた気がしました。長年、日本の学校教育が大切にしてきた学びを、理想論ではなく、本気で目指さなくてはいけないし、これまで培ってきた強みを実質化する必

要がある。こうして議論はより現実を踏まえたものになりました。

改めて理解してほしい全教科が 三つの柱で整理された意味

今回の改訂のポイントを私なりに整理すると、①資質・能力の三つの柱による教育課程全体の構造化 ②「主体的・対話的で深い学び」による授業改善 ③カリキュラム・マネジメントの確立 ④社会に開かれた教育課程という理念の4つを挙げることができですが、ここでは日々の授業を念頭に補足させていただきます。

ご承知の通り今回の改訂では、「学力の3要素に基づき、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を資質・能力の三つの柱として総則に明記。すべての教科・科目等の目標や内容も、これに対応する形で整理し(図)、教育課程全体を構造化しました。

大正自由教育や戦後の新教育に始まり、前々回改訂における週3コマの

図 学習指導要領とその解説における各教科の目標と見方・考え方(国語科と理科の例)

■国語科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2)生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3)言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

●言葉による見方・考え方とは…

言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

■理科の目標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。
- (2)観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3)自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

●理科の見方・考え方とは…

「理科の見方・考え方を働かせ」とあるのは、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考える」という「理科の見方・考え方」を働かせることを示している。

総合的な学習の時間といった探究の系譜を含め、これまでの教科教育の蓄積を可視化したことで、行間を読まなければならなかったこれまでの学習指導要領が理解しやすくなったと思っ

ています。学習指導要領で示した大枠を基に、個々の子どもたちや学校の状態に応じて、学校として育成した

い資質・能力を明確にすることが大事だと思います。

次に、「主体的・対話的で深い学び」という観点からの授業の見直しや改善です。主体的な学びとは、生徒一人ひとりが自分の人生との関係で学びを捉えるなど、学びが自分事になっているかということ。また、対話的な学

※文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 国語編」「同 理科編 理数編」より。下線は編集部。



びとは、他者との対話によって思考を深め広げていくこと。読書を通じた先人や先哲との対話も含まれていることにも留意してください。

この二つに比べ、わかりにくいと言われるのが「深い学び」です。中央教育審議会答申では、「知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報

を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学び」としています。単に事実を記憶するレベルではなく、概念などに基づいて構造的に把握し、未知の場面においても応用できる学びと言ってもいいでしょう。

この「深い学び」の鍵となるのが教科固有の見方・考え方です。その教科を学ぶことで得られる発想や思考。どのような視点で物事を捉え、どのような角度で思考していくかという思考の方法や視点とも言えます。

例えば、因果関係や比較、相互作用で歴史的事象を捉えるといった歴史的な見方・考え方を働かせる学びにおいては、「大正デモクラシー」善、戦争への道「悪」といった二元論は通用しません。なぜなら大正デモクラシーを称揚したのも、普通選挙法施行後、戦争への道を歩んだのも同じ国民だからです。だからこそ大衆化におけるポピュリズムといった観点から捉える必

要があり、現代にもつながる自分事の課題であることに気づくはずです。今回の改訂では、このような気づきを生徒に伝えようとしてきた我が国の教科教育の思いを改めて重視しました。各教科の見方・考え方については学習指導要領の解説でも説明されていますが(図)、長年の蓄積の中で「この単元を通して、どういう見方・考え方を活かして考えたり、表現できたりさせたいか」と先生方は考え続けてきたわけで、それを可視化したに過ぎません。一方で教師の代替わりが急速に進み、ともすれば綺麗に整理された知識を体系的に教えることが教科教育であると捉える向きも一部にはあったことから、こうした見方・考え方を確実に引き継ぎ、発展させる必要があったのです。

共通性と多様性の蝶番である 学習指導要領を使いこなして

私は教科教育の専門家ではないため具体的なことは言えませんが、こうした学びを実践するうえでいくつか留意点を挙げさせていただきます。一つは、主体的・対話的で深い学びは、一回の授業の中で完結するものではなく単元というまとまりの中で展開されるということ。生徒にどんな資質・能力をつけさせたいか、そのためにどんな授業を行っていくかを考えるうえで、単元の組み立てはとても重要です。「この単元では、どんな見方・考え方を働かせるのか」という目標を据えたいうえで、「この時間は知識の習得、この時間は実験やイベント」など、メリハリをつけながら単元全体の「ストーリー」を組み立てていく。その際、要所所で生徒自身が新しい見方を発見したり、できなかったことができるようになったりといった「学びがい」を演出するなど、1クルルのドラマを組み立てる脚本家的な役割が求められると思います。

学校教育とは 子どもたちへの働きかけによって 未来づくりの手伝いをする営み

もう一つは、先生方が社会構造の変化を自分なりに把握することです。浮き足立つ必要はないとはいえ、未来社会における生き方、働き方は間違いなく変わります。子どもたちが、学習指導要領の前文にもある「持続可能な社会の創り手」になるためにも、先生自身が社会の変化に敏感にならなければいけません。そのうえで、子どもたちにどのような学びが必要かを

社会と共有してほしいと思います。改訂のポイント④として示した「社会に開かれた教育課程」とは、地域社会と協力しましょうというフワツとした話ではありません。地域に対して「本校はこういう特色があり、こういう生徒を育てるのだ」と断固とした意志とビジョンを示し、理解を促し、協力も仰ぐ。そうした意味を込めました。

学習指導要領とは、いわば共通性と多様性の蝶番^{ちょうばん}。誰もが一定水準の教育を受けられるのは、この国にとって最大のインフラであり、その質を担保するのが学習指導要領です。同時に、それぞれの学校において特色ある教育を組み立てるときの土俵でもあるわけです。しかしながら、共通性ばかり重視してしまうと、肅々と教科書をこなせばいいという発想に陥り、窮屈になりかねません。我が国の教科教育は、そんな底の浅いものではないはず。未来社会を切り拓く子どもたちの資質・能力を育むための素材として、学習指導要領を使いこなしていただければありがたいです。

教職は日々の授業と未来社会を架橋する創造的な仕事

教育とは、子どもたちへの働きかけによって、子どもたちが未来社会をつくる手助けをする営み。その意

教職は他にはない創造的な仕事。

今、取り組まれている授業は確実に20年・30年後につながっていく

味で先生方は、未来社会が立ち上がる瞬間に日々立ち合っているともいえます。

私の高校時代、「歴史とは過去を対象にした社会学であり、人間洞察の学問だ」と語り、政治史、経済史、文化史などを関連づけて構造的に説く授業をしてくれた日本史の先生がいました。そのまなざしは目の前の入試を越え、確実に未来を向いていました。今、官僚として選択を迫られたとき、歴史をひも解きながら考えられるのもこの学びのお陰。歴史的事象の見方・考え方を、私の軸、一生の財産として刻み込んでくれたのです。

かつて受験競争が厳しい時代においても、「俺は人間を育てているんだ」と多くの先生がおっしゃっていました。今はそれが本気で求められている時代。まさに先生方の出番です。

もちろん学習指導要領で掲げた理想がすぐに全国の教室で実現できるかというところ、簡単な教室ではなく、教職員定数の充実をはじめとした条件

整備が絶対に必要であり、それが今の私の仕事です。「学校の働き方改革」についても総力戦で挑んでいます。ただし働き方改革のゴールは、先生方を今よりも楽にすることではありません。そうではなく、教師でなければできない仕事に真正面から向き合ってもらえる時間と環境を確保すること。教師でなければできない仕事、それは間違いなく授業です。先生方が、それぞれの教科で自分の教えていることの意義を伝え、子どもたちは、その学びが自分にとってどういう意味をもつかを考える。それこそがこれからの授業に求められることであり、学習指導要領を土俵に、ぜひそんな学びを創造していただきたいと願っています。

